

観音寺市教育委員会
事務事業の点検・評価報告書

(平成 26 年度事業)

平成 27 年 8 月

観音寺市教育委員会

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 19 年 6 月に改正（平成 20 年 4 月施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。また、評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされています。

観音寺市教育委員会では、同法ならびに観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱に基づき、「教育委員会事務事業の点検・評価」を実施し報告書にまとめました。

【参考】 観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、観音寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務事業の管理及び執行状況について行う自己点検及び評価（以下「事務事業点検評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事務事業点検評価の対象）

第 2 条 事務事業点検評価の対象は、前年度に実施した教育委員会の権限に属する事務事業とする。

（事務事業点検評価の実施）

第 3 条 前条に規定する事務事業について、所管する課等が事務事業点検評価表を作成する。

2 事務事業点検評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取するものとする。

3 事務事業点検評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第 4 条 点検評価委員は 3 人とし、教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

（報告等）

第 5 条 事務事業点検評価の結果は、毎年市議会に報告し、かつ公表するものとする。

（庶務）

第 6 条 事務事業点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

（その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、事務事業点検評価について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成 21 年 7 月 27 日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による最初の点検評価委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 27 年 2 月 25 日教委告示第 1 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

観音寺市教育委員会事務事業点検評価委員

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

氏 名	役職・職業等
久保 等	観音寺市自治会連合会会長
阪上 耕造	観音寺人権擁護委員協議会事務局長
筒井 英樹	観音寺市 PTA 連絡協議会会長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務 (前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務 (同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)) を含む。) の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象・方法

平成 26 年度の事務事業について観音寺市総合振興計画の施策体系に基づき主要事業について自己評価し、それに対して学識経験者の意見を求めました。なお、維持管理的な事業や経費については対象外としました。

【自己評価の区分】

- A. 事業目的を達成したもの。
- B. 概ね、事業目的を達成したが、検討課題等が残るもの。
- C. 事業目的達成度が不十分なもの

平成26年教育委員会審議案件数

日付	回	種類	議案					協議・報告事項				委員意見交換会
			条例等	人事	認定等	その他	計	学校関連	社教関連	その他	計	
1月29日	1	定例会	2	0	0	0	2	3	0	1	4	香川県学習状況調査結果詳報
1月29日	1	研修会	0	0	0	0	0	1	0	0	1	統合小学校、幼稚園建築現場視察
2月26日	2	定例会	6	0	0	0	6	1	0	0	1	平成26年度学校教育の重点
3月8日	3	臨時会	0	1	0	0	1	0	0	0	0	観音寺市立小、中県費負担教員職員人事について
3月28日	4	定例会	9	1	0	1	11	0	0	0	0	幼稚園構想、陸上競技場について
4月23日	5	定例会	0	5	0	0	5	4	0	1	5	
5月29日	6	定例会	4	8	2	0	14	0	0	0	0	県教育懇談会、文教民政委員視察、中部中学校の部活時の事故報告、大野原地区統合準備委員会
6月27日	7	定例会	2	3	0	0	5	0	0	0	0	いじめ防止対策推進法について
7月31日	8	定例会	0	0	0	1	1	0	0	0	0	学校給食の冷凍しゃも使用について
8月29日	9	定例会	0	0	0	1	1	0	0	1	1	
9月29日	10	定例会	2	0	0	0	2	1	0	1	2	学校給食異物混入について、一ノ谷、豊田、柞田幼稚園弁当給食実施について
10月24日	11	定例会	3	0	0	0	3	2	0	0	2	いじめ防止対策推進法について、観音寺子どもの夢委託事業について
11月27日	12	定例会	1	0	0	0	1	0	0	1	1	観音寺市いじめ防止条例について
12月22日	13	定例会	0	3	1	1	5	1	0	0	1	
12月26日	14	臨時会	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
計			30	21	3	4	58	13	0	5	18	

このほか、学校訪問(全校・園)、運動会(全校・園)、三観・県等の教育委員研修、卒業式・入学式、教育関係表彰式、各種会合への出席があります。

観音寺市総合振興計画施策体系

市の将来像

市民が主役 わたしのふるさと かんおんじ
～人・文化・自然 いきいき輝く 元気都市～

まちづくりの6つの基本目標

1. 市民みんなで取り組む“地域協働のまちづくり”
2. 安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”
3. 思いやりあふれる“健康福祉のまちづくり”
4. 人と文化が輝く“生涯学習のまちづくり”
5. 海・山・川の自然輝く“快適環境のまちづくり”
6. 豊かな地域資源を生かした“いきいき産業のまちづくり”

1. 市民みんなで取り組む“地域協働のまちづくり”

(3) 人権対策・男女共同参画の推進

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
学校人権・同和教育推進事業	学校教育課	園児児童生徒の人権意識を高め、市内各幼稚園学校の人権・同和教育の充実を図る。	豊田小学校及び一ノ谷幼稚園において実践研究が重ねられ、研究発表会を開催した。 観音寺市人権・同和教育教材の改訂を見据え、現在掲載されている教材の見直しと香川県の人権・同和教育指導資料の研究をした。	A	柞田小学校及び伊吹中学校が指定を受けて研究を推進し、その成果を発表する。 行政や関係機関との連携を強化しながら、観音寺市人権・同和教育教材の改訂に向けた計画をすすめる。	柞田小学校及び伊吹中学校において実践研究を重ねられ、研究発表会を開催した。 行政や関係機関との連携を強化しながら、観音寺市人権・同和教育教材集に掲載する教材の選定作業を行った。	A	高室小学校及び豊田幼稚園が指定を受けて研究を推進し、その成果を発表する。 行政や関係機関との連携を強化しながら、観音寺市人権・同和教育教材を有効に活用できるよう指導路案の作成に取り組む。

2. 安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”

(8) 生活安全対策の充実

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
児童生徒等安全対策事業	少年育成センター	青色パトロール車と地域ボランティアによる登下校時等の安全確保。	青色防犯パトロール実施団体の校区単位での設立を呼び掛けた。25年9月には、新たに柞田小学校校区に青パトを配備した。	A	青パトの効果は大きく、更に青色防犯パトロール実施団体の育成を進める。また、団体が結成されれば、青パトの配備にかかる予算措置を講じる。	青色防犯パトロール実施団体の校区単位での設立を呼び掛けた。26年度には、新たに一ノ谷、大野原、豊浜小学校校区に青パトを配備した。	A	青パトの効果は大きく、更に青色防犯パトロール実施団体の育成を進める。また、団体が結成されれば、青パトの配備にかかる予算措置を講じる。

3. 思いやりあふれる“健康福祉のまちづくり”

(2) 保健・医療活動の充実

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
小児生活習慣病予防検診事業	学校教育課	市内全校4年生の希望者を対象に血液検査、事後指導を行う。	市内小学校4年生を対象に実施した。	A	市内全校4年生(県費補助事業)を対象に実施。事後指導の充実に務める。	市内小学校4年生を対象に実施した。	A	市内全校4年生(県費補助事業)を対象に実施。事後指導の充実に務める。

(3) 児童福祉・子育て支援の充実

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
放課後児童健全育成事業	文化振興課	留守家庭の小学校1～3年生の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。	豊田小学校に豊田なかよし教室開設・観音寺小学校にかんおんじ南教室を移設準備。月平均利用数244名	A	常磐なかよし教室の旧常磐幼稚園に移設・高室なかよし教室を旧高室幼稚園に移設5/1現在登録数261名	常磐なかよし教室の旧常磐幼稚園への移設・高室なかよし教室の旧高室幼稚園の移設。一ノ谷小校区での開設準備。月平均利用数256名	A	(子育て支援課へ所管換え)
放課後子ども教室事業	文化振興課	市内の小学校の全児童を対象に、地域住民との交流活動の取り組みを実施することによって子どもの居場所づくりを設ける。	ちゃれんじキッズスクール6回開催。延224名の参加。	A	ちゃれんじキッズスクール8回開催予定。予定登録者数60名	ちゃれんじキッズスクール7回開催。延219名の参加。	A	ちゃれんじキッズスクール8回開催予定。予定登録者数59名

4. 人と文化が輝く“生涯学習のまちづくり”

(1) 生涯学習体制の確立と学習機会の拡充

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
子ども体験活動事業	文化振興課	市内の小学校の児童を対象に、子どもの健全育成や体験活動の充実を図る。	「わくわく体験教室」を11回開催、参加者は総計271人。「親子木工教室」2回開催、46組の親子が参加。	A	昨年と同様「わくわく体験教室」や「親子木工教室」を実施する。	「わくわく体験教室」を11回開催、参加者は総計457人。「親子木工教室」2回開催、46組の親子が参加。	A	昨年と同様「わくわく体験教室」や「親子木工教室」を実施する。
市民文化祭事業	文化振興課	市民文化祭の開催。	3会場の文化祭は総計9,315人の参加を得た。草津市との文化交流については30人の参加と5団体の草津市文化祭出演を行った。	B	出演演目・出展作品の充実と、学習成果の地域化に努める。草津市から文化協会役員等6名が訪問、文化交流を深める。	3会場の文化祭は総計9,826人の参加を得た。作品展示の出品数4,428点、芸能発表の演目116題であった。	B	出演演目・出展作品の充実と、学習成果の地域化に努める。
家庭教育支援事業	文化振興課	市PTA連絡協議会の母親部会の支援と就学前の子を持つ親を対象として家庭教育の啓発や推進を図る。	研修会10回開催。「母親だより」3回発行。就学前保護者啓発モデル事業は1小学校と4保育所と2乳幼児健診で実施。	A	家庭教育を担うPTAに対し、引き続き支援を行う。	研修会7回開催。「母親だより」2回発行。	A	家庭教育を担うPTAに対し、引き続き支援を行う。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
かんおんじ市民大学事業	文化振興課	平成21年に郷土文化大学と明治青年大学が統合し、かんおんじ市民大学を設立。学習活動の活性化と充実・推進を図る。	受講生233名、学習会10回・現地研修を1回実施。機関誌「きずな5号」を発行した。	B	運営委員会を中心とした、「自ら学ぶ」体制の充実を図り、学習内容など検討する。	受講生207名、学習会10回・現地研修を2回実施。機関誌「きずな6号」を発行した。	B	運営委員会を中心とした、「自ら学ぶ」体制の充実を図り、学習内容など検討する。
市民講座事業	文化振興課	講座開設により生涯学習機会の提供。	18講座366名受講。合同芸能発表会(138人)・作品展示会(2,622人)を実施。	B	市民講座修了後、受講生の自主活動グループへの参加、学習の継続に努める。また、2講座については新規講座に入替を行う。	20講座397名受講。作品展示会(2,432人)を実施。合同芸能発表会は、台風接近に伴う警報発令のため中止した。	B	市民講座修了後、受講生の自主活動グループへの参加、学習の継続に努める。
地区公民館生涯学習事業	文化振興課	地区公民館において、各種学級・講座を開設、生涯学習機会を提供。	教室・講座の継続(計137教室・講座の開設)。各地域でのイベント開催・ボランティア活動の活性化に努めた。	A	地区住民の学習要望に応えるよう講座及び学級を引続き推進する。また、地域社会活動の中心としての役割の充実化を図る。	教室・講座の継続(計137教室・講座の開設)。各地域でのイベント開催・ボランティア活動の活性化に努めた。	A	地区住民の学習要望に応えるよう講座及び学級を引続き推進する。また、地域社会活動の中心としての役割の充実化を図る。
女性大学事業	文化振興課	市内在住または勤務の女性を対象に学習機会の提供。	受講生124名、学習会9回・日帰り研修1回実施。研修には「エネルギー問題について」を実施、女性大学会員63名が参加した。	A	学習ニーズに即した学習機会の提供及び、日帰り研修を実施する予定である。	受講生127名、学習会9回・日帰り研修1回実施。	A	学習ニーズに即した学習機会の提供及び、日帰り研修を実施する予定である。
青年教育事業	文化振興課	次代担い手としての青年に対し、地域活動への参画を推進するため、青年会活動への助成を行なう。	全国青年大会不参加のため活動助成なし。県内二つの協議会に出席し情報交換に努めた。	B	青年の地域活動への参画推進に努める。県協議会に出席し情報交換を行う。	全国青年大会不参加のため活動助成なし。統合された県の協議会に出席し情報交換に努めた。	B	青年の地域活動への参画推進に努める。県協議会に出席し情報交換を行う。
成人式開催事業	文化振興課	新成人企画運営スタッフと共に、新成人の門出を祝うための「成人式」を開催する。	平成26年1月12日、観音寺グランドホテルで開催。参加者数521名。企画運営スタッフ会5回開催。同スタッフの人数15名。	A	8月より新成人企画運営スタッフと成人式開催に向けて取り組む。今年度もグランドホテルで開催する予定。	平成27年1月11日、観音寺グランドホテルで開催。参加者数523名。企画運営スタッフ会5回開催。同スタッフの人数8名。	A	8月より新成人企画運営スタッフと成人式開催に向けて取り組む。今年度もグランドホテルで開催する予定。
図書購入事業	文化振興課	利用者の多様な要望に応えられるよう精選・選択した図書等を計画的に収集、蔵書の充実を図る。	利用者の要望に応え、蔵書バランスに留意しながら、8,118冊購入する。	A	引き続き利用者のニーズに応えながら、専門性の高い資料の収集と話題性の高いベストセラーを、バランスよくまた計画的に購入する。	利用者のニーズに応え、ベストセラーや専門書など8,322冊購入した。	A	幅広い年齢層に合った図書等の収集に努め、さらなる蔵書の充実を図る。
ブックスタート事業	文化振興課	親子のふれあいと乳幼児期から本に親しむことを目的として、読み聞かせ用の絵本を配布する。	ボランティアと協力し読み聞かせの大切さを伝えながら絵本を手渡した。配布率2%アップ。マタニティの方へのおはなし会は再検討する。	B	3か月検診時の読み聞かせ用絵本の配布は引き続き継続する。第2のブックスタートとして中学生への本の紹介を検討する。	乳幼児期から絵本に興味を持ってもらえるよう、ボランティアと協力しながら471名に手渡した。第2のブックスタートについては違う形で検討していく。	B	引き続き3か月検診時に、本の大切さを伝えながら配布する。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
図書館情報整備事業	文化振興課	IC図書館システムにより貸出業務の迅速化と図書検索等利便性の向上を図る。	インターネットや携帯電話からの本の予約が増加した。ホットメール登録者は1,033名。	A	IC図書館システムの強化やホームページの充実を図る。また郷土資料などのデジタル化を検討する。	市内3館での貸出・返却の対応、検索システムの運用により利便性の向上を図った。デジタル化については、今後も検討していく必要がある。ホットメール登録者は1,125名。	A	IC図書館システムの利便性の向上を図り、さらなるサービスの拡充に努める。
図書館サービス向上事業	文化振興課	図書館利用の促進、利用者に対するサービスの向上を図る。	絵本作家の講演会開催や、各種行事を行い、図書館からの情報を発信した。	A	市民の身近な図書館としての事業の充実や、幅広い年齢層に応じたサービスの向上を図る。	キッズ図書館員や貸出福袋など、図書館に親しみを持ってもらえる行事を開催した。また読書意欲を高めるために読書通帳を配付した。	A	市民の身近な図書館としての、地域に根ざした事業やサービスの充実に努める。引き続き読書通帳の普及を継続的に行う。
図書館ボランティア推進事業	文化振興課	図書館でのボランティアによる読み聞かせの実施。	ストーリーテリングの講習会をすることで、語り手の技が高まるきっかけとなった。	A	引き続きボランティアの研修会を開催し、連携を図りながら活動の支援を行う。	講習会や情報交換会を開催し、絵本との豊かな出会いが増えるようにした。	A	引続き研修会等を開催し、質の向上を図るとともに、活動の支援を行う。
土曜日教育支援体制構築事業	文化振興課	実社会につながる、または教科等に関連する教室を月1回土曜日に開催する。	—	—	—	—	—	一ノ谷小学校区において、絵画教室を年10回開催する。

(2) 幼児教育・学校教育の充実

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
小学校教育環境充実事業	教育総務課	複式学級化により担任を補助する講師及び不足教員を補うため市単独講師を配置し教育環境の充実を図る。	複式学級化により担任を補助する講師を配置し、教育環境の充実を図った。	A	伊吹小学校、紀伊小学校に講師派遣を実施し、教育環境の充実を図る。	複式学級化により担任を補助する講師を伊吹小、紀伊小、大野原小に配置し、教育環境の充実を図った。	A	複式学級び不足教員に対処するため市単独講師を配置し教育環境の充実を図る。
中学校講師派遣事業	教育総務課	生徒数減に伴う県費教員減を補うため市費講師を派遣する。	伊吹中、豊浜中に、市費講師を派遣した。	A	引き続き市費講師を派遣する。	伊吹中、豊浜中に、市費講師を派遣した。	A	引き続き市費講師を派遣する。
外国語指導助手設置事業	教育総務課	ALT(外国語指導助手)を配置し、市立小中学校へ派遣する。	中学校2名(JET、直接雇用)、小学校2名(民間委託)により外国語指導助手の派遣を実施した。	A	引き続き外国語教育等の充実をはかる。	中学校2名(JET、直接雇用)、小学校2名(民間委託)により外国語指導助手の派遣を実施した。	A	引き続き外国語教育等の充実をはかる。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
学校等再編事業	教育総務課	よりよい教育環境を確保するため、学校を適正な規模、配置に再編する。	観音寺小学校では、校歌を決定した。観音寺幼稚園では、園章、園歌、PTA会則、通園バス停留所等を決定した。大野原地区については保護者、地元自治会に対し説明会を実施し、H27.4に統合することを決定し、統合準備委員会を立ち上げた。	A	H27.4の大野原地区小学校統合に向け、統合準備委員会で協議を進め円滑な統合を目指す。南部幼稚園について時期、場所等について検討を進める。	大野原地区統合準備委員会において、学校名の確認、スクールバスの停留所及び制服他学校指定用品を決定。また、校歌、校章については新PTAでの協議を進めることに決定し、平成27年4月に統合。南部幼稚園については、平成31年4月を統合時期とし、現柞田幼稚園の東側を建設地とすることを教育委員会で決定する。	A	南部幼稚園については、建設予定地の用地買収を早期に完了し、基本設計に着手する。保護者、地元住民等関係者に対しては、説明会を実施し理解を求めていく。
小学校施設大規模改造事業	教育総務課	校舎の老朽化に伴う大規模改造を行う。	大野原小学校の外壁・屋根部分のⅠ期工事及び和室改修工事を完了。	A	大野原小学校大規模改修Ⅱ期工事の完了及びⅢ期工事への準備を行う。	大野原小学校Ⅱ期工事部である管理棟及び低学年棟の内装及び設備の改修工事を完了。	A	大野原小学校Ⅲ期工事分であるトイレ棟及び普通教室棟の内装及び設備の改修工事を進めていく。また、大規模改造最終年度でもあるのでグラウンド整備工事も併せて行う。
大野原小学校校舎増築事業	教育総務課	大野原地区小学校の統合に伴う教室不足を解消するために校舎の増築を行う。	校舎増築工事の設計を完了した。	A	校舎増築工事の完了し、H27年4月統合へ向けての準備を行う。	大野原地区小学校統合に伴う増築工事は完了し、平成27年4月に統合した。	A	-
幼稚園預かり保育事業	学校教育課	保育終了後や長期休業期間中、希望する園児を預かり、保護者の子育て支援等を図る。	大野原幼稚園と豊浜幼稚園とで預かり保育を実施した。	A	25年度と同じ規模、内容で実施する。	大野原幼稚園と豊浜幼稚園とで預かり保育を実施した。	A	26年度と同じ規模、内容で実施する。
不登校対策教育支援事業	学校教育課	原籍校への復帰や自立を図るため、自発性・集団への適応力及び学習意欲を育てる各種支援活動を行う。	通級生の数が増え、述べ19名が通級した。継続的な支援活動の中で、学校への登校回数が増えるなど大きな改善が見られた者が7名、支援教室への通級が安定するなど一定の改善が見られた者が7名いた。また、中学3年生は、6名中5名が進路を確定することができた。	A	25年度の体制を継続し、活動内容の充実・改善を進めるとともに保護者への支援を充実させて、通級生の原籍校への復帰に努める。また、各学校及び関係機関との連携を深める中で、通級生を確保するとともに不登校児童生徒の受け入れ機関としての機能の充実に努める。	市内の不登校生との減少により、例年に比べ通級者の人数も少なくなり、8名が通級した。支援活動を続ける中で、日々の生活改善が見られ、支援教室への安定した通級が見られた。また、3年生6名中5名が高校へ進学することができた。	A	26年度の体制を継続し、活動内容の充実・改善を進めるとともに保護者への支援を充実させて、通級生の原籍校への復帰に努める。また、市内の不登校生の減少により通級者の数も減少しているが、各学校及び関係機関との連携を深める中で、通級生を支援、援助し、不登校児童生徒の受け入れ機関としての機能の充実に努める。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
教育相談事業	学校教育課	(定期的相談アドバイザー)臨床心理士1名の配置による保護者等への教育相談の実施。	予約待ちは、ほぼ解消された。教職員を対象にした「特別支援教育相談会」を実施した結果、家庭及び学校、専門家間の協力体制への理解が深まった。	A	臨床心理士による教育相談の更なる充実を図り、保護者等の支援に努める。また、小学校中学年以上の対象者に、スクールカウンセラー及び他の相談機関、医療機関等の情報提供を図るとともに、組織間の連携を強めていく。	発達障害や子育ての悩み相談を抱えた保護者が多い傾向にある。そのため、一定期間継続した相談が増え、2学期以降新規予約が難しい期間があった。教職員を対象にした「特別支援教育相談会」を実施し、家庭及び学校、専門家間の協力体制への理解が深まった。	A	臨床心理士による教育相談の更なる充実を図り、保護者等の支援に努める。また、「特別支援教育相談」の実施も含め、今後も、保育所・幼稚園、小学校、関係機関等との情報交換を図るとともに、連携を強めていく。
小・中学校教材等整備事業	学校教育課	義務教育教材(消耗品費、器具費、図書購入費等)の整備を図る。	各学校で必要な義務教育教材(消耗品費、器具費、図書購入費等)の整備を図った。	A	継続的に事業に取り組む。	各学校で必要な義務教育教材(消耗品費、器具費、図書購入費等)の整備を図った。	A	継続的に事業に取り組む。
小・中学校総合的学習事業	学校教育課	児童生徒が創意工夫をした地域との具体的な学習活動を行う。	自然や地域との交流、山間部の小学校との交流など学校・学年別にさまざまな体験を図った。	B	継続した活動を続ける。	農業体験、地域や養護学校との交流、職場体験など学校・学年別にさまざまな体験を図った。	B	継続した活動を続ける。
児童洋上学習事業	学校教育課	伊吹島での交流や体験学習を通して、島の歴史や産業、生活を学習し、郷土を愛する心の育成を図る。	市内小学校5年生の児童527名が参加。	B	継続した活動を続ける。	市内小学校5年生の児童528名が参加。	B	継続した活動を続ける。
特別支援教育支援員設置事業	学校教育課	発達障害等の児童に、自立支援員を置き、児童の心の安定を図る。	個に応じた対応により、児童生徒の心の安定が図られ、健やかな心身を育成する教育が推進された。	A	小学校に26名(12校)、中学校に6名(3校)を置いて支援を必要とする児童生徒に対応する。	個に応じた対応により、児童生徒の心の安定が図られ、健やかな心身を育成する教育が推進された。	A	小学校に26名(9校)、中学校に9名(4校)を置いて支援を必要とする児童生徒に対応する。
生徒指導・進路指導総合推進事業	学校教育課	中学校における不登校生徒への対応。(問題を抱える子ども等の自立支援事業)	不登校傾向の生徒や別室登校の生徒が教室で授業を受けるようになった。	A	支援員を大野原中と豊浜中に各1名配置して、支援を要する生徒に対応する。	不登校傾向の生徒や別室登校の生徒が教室で授業を受けるようになった。	A	特別支援教育支援員設置事業と統合
情報教育推進事業	学校教育課	情報活用力の向上、情報モラルの育成を図る。	市内全小中学校の児童・生徒が情報活用力を身につけている。また、情報モラルや多様な学習に役立っている。	A	継続して情報活用能力の育成と向上、また情報モラルやルールの習得を図る。	市内全小中学校の児童・生徒が情報活用力を身につけている。また、情報モラルや多様な学習に役立っている。	A	継続して情報活用能力の育成と向上、また情報モラルやルールの習得を図る。
中学校海外派遣事業	学校教育課	中学生を海外に派遣し友好親善、国際感覚の育成を図る。	オーストラリアでのホームステイやクレイグスリー小学校との交流で親善も深まり、豊かな国際感覚の育成を図る良い契機となった。	A	外国の生活・文化を体験し、外国の学生等との親善を深めるとともに国際感覚を持つリーダー的人材の育成に取り組む。	オーストラリアでのホームステイやクレイグスリー小学校との交流で親善も深まり、豊かな国際感覚の育成を図る良い契機となった。	A	外国の生活・文化を体験し、外国の学生等との親善を深めるとともに国際感覚を持つリーダー的人材の育成に取り組む。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
教育振興事業	学校教育課	各種負担金・補助金等を支出して、教育振興を図る。	国県等の団体などに負担金補助金等を交付して、教育振興を図った。	B	継続して事業に取り組む。	国県等の団体などに負担金補助金等を交付して、教育振興を図った。	A	継続して事業に取り組む。
子ども読書の街づくり推進事業	学校教育課	幼稚園、小中学校等における読書指導や朝の読み聞かせを更に拡充させる。読書フェスティバル等を開催し、読書に親しむ機会を広げる。	出前図書館部隊を結成し、保、幼、小学校での読書の読み聞かせを実施した。読書フェスティバル活動の推進等、読書に親しむ機会を広げた。絵本と音楽のおはなし会では超大型絵本の読み聞かせを実施した。	A	幼稚園、小中学校等における読書指導や朝の読み聞かせを更に拡充させるとともに、読書の質の向上にも取り組む。読書フェスティバルの充実を図り、新たな手法で読書に親しむ機会を広げる。	出前図書館部隊による、保、幼、小、中学校での読書の読み聞かせを実施した。また、全小中学校にキッズ読み聞かせ隊を組織し、読書フェスティバル活動の推進等、読書に親しむ機会を広げた。	A	幼稚園、小中学校等における読書指導や朝の読み聞かせを更に拡充させるとともに、学校司書を有効に活用し、読書の質の向上にも取り組む。読書フェスティバルの充実を図り、新たな手法で読書に親しむ機会を広げる。学校司書を全校に配置し、学校図書館の利用促進に努める。
学校給食調理業務民間委託事業	学校給食課	食に対する正しい理解と習慣を養うことを目標とし、学校給食の充実と合理化を進めるため、平成25年度より学校給食調理業務を専門業者へ民間委託し、民間の高い技術力を活用する。	観音寺学校給食センター調理業務等委託契約を締結し、4月から民間の技術力を活用し、一層の安全性と衛生管理に努め更なる改善改革を実施し、充実した学校給食を提供した。	A	今後も引き続き民間の技術力を活用し、一層の安全性と衛生管理に努めながら、更なる改善改革を実施し、充実した学校給食を提供する。	観音寺学校給食センター調理業務を引続き委託し、民間の技術力を活用する中で、検証を行った。契約等に基づき安全・安心な調理が概ね行えていると判断した。また施設等運営経費の削減があり、効率的な運用が図られた。	A	今後も引き続き民間の技術力を活用し、一層の安全性と衛生管理に努めるとともに、委託業務契約が最終年度となるため、新たな仕様書、募集要項を決定の上、プロポーザルによる業者選定をし、平成28年度からの委託契約を行い、充実した学校給食を提供する。

(3) 青少年の健全育成活動の推進

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
少年問題相談事業	少年育成センター	少年非行の防止と健全育成を目的とし、少年や親を対象に、電話や来所、訪問相談等を実施。	少年非行の防止と健全育成を目的とし、子育てや子どもの問題行動に悩んでいる家族や青少年本人を対象に、電話や来所、訪問相談等を実施した。相談回数実績は年間380回。	A	相談を一度で終わらせることのないように継続相談につなげ、相談の中では、相談者の心を受容することで相談者自らの向上心を高め、自己解決の道を見つめられるようにする。また相談員の向上、関係機関とのネットワークづくりに努める。	少年非行の防止と健全育成を目的とし、子育てや子どもの問題行動に悩んでいる家族や青少年本人を対象に、電話や来所、訪問相談等を実施した。相談回数実績は年間468回。	A	相談を一度で終わらせることのないように継続相談につなげ、相談の中では、相談者の心を受容することで相談者自らの向上心を高め、自己解決の道を見つめられるようにする。また相談員の向上、関係機関とのネットワークづくりに努める。
非行防止活動事業	少年育成センター	補導活動をとおり、非行を早期発見し、早期指導にあたる。	136名の補導員により年間496回の補導を実施し、道交法違反や帰宅促しなど1,249件の指導を実施した。また、万引き防止のぼり設置や懸垂幕の掲示を実施した。	A	学校や補導員、関係機関との情報交換・ネットワークづくりを更に深め、青少年の健全育成に努める。また、青パトによる夜間補導回数を増やし、効果的な補導業務を推進する。	135名の補導員により年間504回の補導を実施し、道交法違反や帰宅促しなど1,525件の指導を実施した。また、万引き防止のぼり設置や懸垂幕の掲示を実施した。	A	学校や補導員、関係機関との情報交換・ネットワークづくりを更に深め、青少年の健全育成に努める。また、青パトによる夜間補導回数を増やし、効果的な補導業務を推進する。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
地区青少年育成活動事業	青少年育成センター	市内13地区において、各育成会が学校や関係機関の協力を得て、地域が一体となって行う諸活動に対し協力している。	地区育成会で開催される総会、座談会に積極的に参加し、青少年の健全育成を呼び掛けたり、補導・相談等の状況を報告し、協力を呼び掛けた。健全育成講演会も開催した。	A	今後においても各地区へ補助金を出し、それぞれに地区の特徴を生かした地域ぐるみでの取り組みを支援する。	地区育成会で開催される総会、座談会に積極的に参加し、青少年の健全育成を呼び掛けたり、補導・相談等の状況を報告し、協力を呼び掛けた。健全育成講演会も開催した。	A	今後においても各地区へ補助金を出し、それぞれに地区の特徴を生かした地域ぐるみでの取り組みを支援する。
青少年健全育成推進事業	青少年育成センター	少年の犯罪や非行を防止するため、観音寺市民会議、地区育成会、少年を守る母の会、環境浄化推進協議会等の団体から協力を得ながら活動をしている。	少年を守る母の会(58名)の協力を得て、市内24か所の白ポストに投入された有害図書やDVD等の回収を実施し、5,412点を処分した。	A	少年の犯罪や非行を未然に防止するため、地区育成会、少年を守る母の会や各種関係団体の協力を得ながら更に健全育成を推進する。	少年を守る母の会(54名)の協力を得て、市内24か所の白ポストに投入された有害図書やDVD等の回収を実施し、5,428点を処分した。	A	少年の犯罪や非行を未然に防止するため、地区育成会、少年を守る母の会や各種関係団体の協力を得ながら更に健全育成を推進する。

(4) 地域文化の継承と文化芸術活動の推進

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
埋蔵文化財調査事業	文化振興課	埋蔵文化財保護行政の基礎資料を得るため市内遺跡で内容の未詳なものについて試掘調査等の実施。開発等の緊急調査にも対応。	埋蔵文化財保護のための基礎資料の充実に努めるとともに、文化財保護の啓発活動を行った。	B	埋蔵文化財保護のための基礎資料の充実に努めるとともに、文化財保護の啓発活動を行う。開発行為等の緊急調査があれば対応する。	埋蔵文化財保護のための基礎資料の充実に努めるとともに、文化財保護の啓発活動を行った。	B	埋蔵文化財保護のための基礎資料の充実に努めるとともに、文化財保護の啓発活動を行う。開発行為等の緊急調査があれば対応する。
埋蔵文化財保存整備事業	文化振興課	香川県指定史跡椀貸塚、角塚及び平塚古墳保存・活用検討委員会の開催と古墳に関する基礎調査の実施。	調査・整備委員会の開催(2回)と大野原古墳群の範囲確認のための補足調査を椀貸塚古墳、角塚古墳で実施。調査成果をまとめた報告書(大野原古墳群Ⅰ)を作成した。	A	調査・整備委員会の開催(2回)と岩倉塚古墳を含めた大野原古墳群の範囲確認調査を実施。	調査・整備委員会の開催(2回)と大野原古墳群の範囲確認のための補足調査を岩倉塚古墳で実施。大野原古墳群を国指定史跡とすべく文部科学大臣へ意見具申書を提出した。	A	調査・整備委員会の開催(2回)と岩倉塚古墳の範囲確認調査。国指定史跡の答申を受けてのシンポジウムの開催と特別公開の実施。
指定文化財保存事業	文化振興課	市内に所在する国、県、市指定文化財の保存に関する補助金、委託料。	県指定無形民俗文化財の和田・田野々雨乞踊の後継者育成事業等に補助金。県指定天然記念物の日枝神社の樟の枯枝伐採、落下枝片付及び腐食予防事業等へ補助金。史跡の管理のため草刈等を実施。	A	県指定無形民俗文化財の和田・田野々雨乞踊の後継者育成事業等に補助金。県指定天然記念物の日枝神社の樟の枯枝等伐採事業等へ補助金。史跡の管理のため草刈等を実施。	県指定無形民俗文化財の和田・田野々雨乞踊の後継者育成事業等に補助金。県指定天然記念物の日枝神社の樟の枯枝等伐採、生育環境整備事業補助金。史跡の管理のため草刈等を実施。	A	県指定無形民俗文化財の和田・田野々雨乞踊の後継者育成事業等に補助金。史跡の管理のため草刈等を実施。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
芸術文化展開催事業	文化振興課	芸術・文化の振興や向上を図るため広く市民に優れた芸術等に触れる機会を提供。	市内5カ所で12月～1月に俳句絵手紙展を開催。県埋蔵文化財センターとの共催で「讃岐国府跡を探る4」の展示を実施。来場者245名。文化ボランティアの協力を得て瀬戸内国際芸術祭関連で伊吹島民俗資料館で受付・案内活動を行った。	A	12月～1月に俳句絵手紙展を開催予定。12月には県埋蔵文化財センターとの共催で展示を実施予定。文化ボランティアを募集し、文化芸術事業実施に参加・協力をいただき人材育成を図る。	市内4カ所で12月～1月に俳句絵手紙展を開催。県埋蔵文化財センターとの共催で「讃岐国府跡を探る5」の展示を実施。来場者215名。文化ボランティアの協力を得て市民音楽祭等で受付・案内活動を行った。	A	12月～1月に俳句絵手紙展を開催予定。県埋蔵文化財センターとの共催で展示を実施予定。文化ボランティアを募集し、文化芸術事業実施に参加・協力をいただき人材育成を図る。
市民音楽祭開催事業	文化振興課	音楽鑑賞機会の創出や音楽団体の活動成果の発表機会の提供を行うことにより地域の音楽文化の振興や芸術文化活動の活性化を図る。	平成26年2月16日に第9回市民音楽祭を大野原会館において実施。出演予定団体は17団体、560名。総入場者数1,231名。	A	平成27年2月15日に第10回市民音楽祭を大野原会館において実施予定。出演予定団体は20団体。	平成27年2月15日に第10回市民音楽祭を大野原会館において実施。出演団体は18団体、560名。総入場者数1,471名。	A	平成28年2月7日に第11回市民音楽祭を大野原会館において実施予定。出演予定団体は19団体。
国際音楽フェスティバル開催事業	文化振興課	観音寺市内の子どもたちが外国の音楽に触れ、演奏家たちと交流することによって、情操教育の一助とすることを目的とする。	平成24年10月に第6回観音寺国際音楽フェスティバルを7名の演奏家を外国から招へいし、市内小・中学校で計18回のはぐくみコンサートを開催。また、地域公演を大野原会館と市民会館大ホールで開催した。合計7,204名の音楽鑑賞者数であった。	A	—	—	—	平成27年10月に第7回観音寺国際音楽フェスティバルを6名の演奏家を外国から招へいし、市内小・中学校ではぐくみコンサートを実施予定。また、地域公演を豊浜中央公民館と大野原会館で開催予定。
新市民会館建設事業	文化振興課	地域に根ざした個性豊かな文化の創造と振興をめざし、多くの市民が気軽に参加し、文化芸術を身近に楽しむことができ、すぐれた文化芸術にふれる機会の拡充を図る施設として、平成28年度末までに新市民会館を建設する。	—	—	—	—	—	平成28年10月末の竣工、平成29年4月の開館に向け、建設工事や周辺整備に遅延が出ないように関係各課との連携・調整を密に行う。 新市民会館の備品計画(購入リスト、仕様書等)を作成(策定)する。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
新市民会館開館準備事業	文化振興課	新市民会館開館に向けて、開館準備実行委員会を設置し、開館プレ事業(広報、市民見学会等)及び開館記念事業(記念式典、こけら落とし等)の企画立案、検討を行う。 新市民会館の管理運営を行う指定管理者を平成27年度中に選定し、当該指定管理者に、開館準備業務(受付、広報、開館プレ事業等)を委託することにより、会館職員のスキルアップや職員間のノウハウの共有と蓄積を行うことで、利用者サービスの向上や会館の魅力アップをめざす。	-	-	-	-	-	平成29年4月の開館に向け、開館準備実行委員会等で開館プレ事業(広報、市民見学会等)及び開館記念事業(記念式典、こけら落とし等)の企画立案を行う。 新市民会館の管理運営を行う指定管理者を選定する。 開館準備業務(受付、広報、開館プレ事業等)に関する業務委託の準備・調整を行う。

(5) 生涯スポーツの推進

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
体力づくり市民会議委託事業	市民スポーツ課	市民の健康体力づくり運動を推進するために各種スポーツ大会等の実施。	自治会親睦女子ソフトバレーボール大会ほか15事業を実施し、2,116名の参加を得た。	A	25年度と同様に委託する。	自治会親睦女子ソフトバレーボール大会ほか15事業を実施し、2,070名の参加を得た。	A	26年度と同様に委託する。
健康づくり推進委託事業	市民スポーツ課	市民の健康と体力づくりを推進援助するため各種スポーツ大会の実施。	ペタンク大会ほか11大会等を実施し、1,195名の参加を得た。	A	さらに内容を充実させて実施する。	ペタンク大会ほか10大会等を実施し、1,311名の参加を得た。	A	参加者の意見を聞きながら、内容を充実させていく。
日本学生トライアスロン選手権大会開催事業	市民スポーツ課	市民ボランティアの協力を得て日本学生トライアスロン選手権観音寺大会を開催するほか、記念行事を実施する。	選手224名(女子59名・男子161名)の参加を得て実施した。またキッズトライアスロン大会は選手39名の参加者で実施した。	A	第8回目として実施する。	選手228名(女子54名・男子174名)の参加を得て実施した。またキッズトライアスロン大会は選手36名の参加者で実施した。	A	更なる盛り上がりを図るべく、市内の小・中学生にチラシを配布して、観客の増員を計画する。
市民スポーツ祭事業	市民スポーツ課	市民の交流や市民相互の一体感を深めるため各種競技やレクリエーションゲームを実施。	競技を球技種目に変更して4年目。地区対抗戦として開催した。	A	内容を再検討し、より充実したスポーツイベントを実施する。	第9回市民スポーツ祭りとして開催され、903名の選手が競技に参加した。	A	合併10周年記念事業として、新たに総合開会式と基調講演会を実施する。

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
元気アップフェスタ事業	市民スポーツ課	親子でニュースポーツを体験したり、記録競技に挑戦してもらい、運動することの楽しさを味わってもらい、子どもたちの体力向上を図る。	各小学校の児童のほか幼児、保護者合わせて135名の参加を得て開催した。	A	さらに内容を充実させて実施する。	児童98名保護者54名が参加。親子で楽しく、体力向上を目指しました。	A	前年と同様に開催するが、オリブガイナース選手にも来てもらい、充実した内容にする。
市体育協会補助事業	市民スポーツ課	市体育協会への助成。	テニス教室ほか54の専門部事業(延べ参加人員10,353名)と各地区体協の事業に助成した。	A	内容を精査のうえ助成する。	テニス教室ほか48の専門部事業(延べ参加人員10,292名)と各地区体協の事業に助成した。	A	内容を精査のうえ助成する。
スポーツ団体育成事業	市民スポーツ課	世界大会及び全国大会参加者及びチームに対して助成。	全国健康福祉祭こうち大会ほか7大会の出場者11チーム、全日本バウンドテニス選手権大会ほか6大会の出場者26へ助成した。	A	25年度と同様に助成する。	第32回全日本バウンドテニス大会参加ほか15件の全国クラス大会参加に対して、助成した。	A	26年度と同様に助成する。
スポーツ少年団助成事業	市民スポーツ課	スポーツ少年団への助成。	交流体育祭をはじめ23事業(延べ参加人員2,153名)に対して助成した。	A	内容を精査のうえ助成する。	交流体育祭をはじめ28事業(延べ参加人員2,321名)に対して助成した。	A	内容を精査のうえ助成する。
市民健脚大会(こんぴら健脚大会)委託事業	市民スポーツ課	こんぴらまでの約22kmの健脚大会を実施。	60名の参加者を得て実施した。	A	25年度と同様に実施する。	55名の参加者を得て実施した。	A	26年度と同様に実施する。27年度は40回記念大会。

(6)国際交流・地域間交流活動の推進

事業名	担当課	事業概要	25年度実施内容・成果	前回自己評価	26年度の取り組み・目標	26年度実施内容・成果	自己評価	27年度の取り組み・目標
姉妹都市スポーツ交流事業	市民スポーツ課	スポーツを通じて草津市との交流を図る。	観音寺市ゲートボール協会員が草津市を訪問し、ゲートボールを通じて交流を図る。	A	草津市からの訪問を受け入れ、ゲートボールを通じて交流を実施する。	萩の丘公園ゲートボール場にて草津市より4チーム、観音寺市より4チームが参加し、交流試合を実施した。	A	伝統ある姉妹都市交流事業であり、今後においても続けていく。

【点検評価委員の意見】

- ・給食センター調理業務委託については、民間で出来るものは民間委託を推進されたい。
- ・洋上学習については、伊吹島の産業や生活を知る良い機会であるのでふるさと学習の一環として、これまで同様に継続されたい。
- ・南部地区統合幼稚園については、地域バランス等を十分考慮し円滑な統合を推進されたい。